

**GUNBOH****群****萌**

第203号 2020年10月23日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒105-0021 東京都港区東新橋2-16-1

ルースビル402

TEL 03 (6452) 8806

FAX 03 (6452) 8807

発行責任者 寺前 敦司

編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.com

化学総連 第43回定期大会が開催されました

2020年9月23日(水)、東京都港区「品川プリンスホテル」において、第43回定期大会が開催されました。今大会はCOVID-19感染防止対策として規模を縮小した上でWebも併用して実施し、役員・代議員など総勢69名(うちWeb出席17名)が出席しました。

本年は2021・2022年度活動方針の初年度となり、各議案はそれぞれ全会一致で承認されました。



定期大会の様子



寺前会長



横後事務局長



山本会計監査



渡邊副会長



白石事務局次長



村岡会長代理

本大会は、村松副会長(昭和電工ユニオン)の挨拶で始まり、議長団に藤田代議員(ダイセル労組)、松村代議員(JNC労組)の両名が、書記に森代議員(三井化学労組)が選出されました。

寺前会長(DIC労組)の挨拶では、様々な行事や課題に取り組む中、COVID-19の感染拡大に伴い一時的に活動停止を余儀なくされましたが、リモート環境を活用し新しい生活様式を踏まえつつ活動を再開することができたと総括しました。2021年度も感染症の終わりを見通すことはできないもののこれまでの歩みをより確かなものにするべく感度よく情熱を持って取り組んでいくとし、これまで以上にご指導とご協力をいただきたいと述べました。

報告事項では、白石事務局次長(JNC労組)より「2020年度活動経過報告」、横後事務局長(カネカ労組)より「2020年度会計報告」、山本会計監査(デンカ労組)より「2020年度会計監査報告」が行われました。

議事においては、峯岸副会長(信越化学労組)より第1号議案「2021・2022年度活動方針(案)」、横後事務局長より第2号議案「2020年度剰余金処分について(案)」ならびに第3号議案「2021年度予算(案)」、渡邊副会長(JNC労組)より第4号議案「役員選出の件(案)」が提案され、それぞれ全会一致で承認されました。

その後、今大会をもって退任された渡邊前副会長(JNC労組)、津田前副会長(三井化学労組)、木村前副会長(ダイセル労組)、横後前事務局長(カネカ労組)、本多前幹事(丸善石油化学労組)に対し、感謝状及び記念品を贈呈し感謝の意を表すとともに、渡邊前副会長、木村前副会長、横後前事務局長よりご挨拶をいただきました。引き続き2021年度新役員紹介の後、新役員を代表して寺前会長より挨拶がありました。

最後に村岡会長代理(住友ベークライト労組)より閉会挨拶がなされ、第43回定期大会は盛会裏に閉会いたしました。



村松副会長

議長団
(左:松村代議員、右:藤田代議員)

峯岸副会長



Web参加者の様子



Web承認の様子



会場承認の様子

会長挨拶

“組合員・産業界・社会の皆さまから、 ずっと選ばれ続ける、真にプロフェッショナルな 組織へと発展していこう”



最初に7月の豪雨により、いまだに困難を強いられている方々に心よりお見舞い申し上げます。生活の再建を優先されて、一刻も早く復旧されることを心よりお祈り申し上げます。

さて改めて、全国化学労働組合総連合第43回定期大会をこのようにして開催できますことを、代議員の皆さん、そして今この瞬間も現場の最前線で活躍している組合員のみなさんに、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

過ぎ去った2020年度を振り返りますと、2月末までは期初の計画通りに、様々な行事や課題に取り組んでいましたが、COVID-19の感染拡大に伴い3月4月はほぼ完全に活動停止を余儀なくされ、5月下旬からリモート環境を活用し、新しい生活様式を踏まえつつ活動を再開することができました。この間、コロナ禍のもとで春季労使交渉に向き合いながら、化学総連の諸活動に尽力してくれた各単組の委員長の皆さんに、さらには彼らをサポートしてくれている各単組の役員の皆さんに感謝申し上げます。活動の詳細は産業政策資料に譲りますが、環境安全委員会は事故災害の情報共有に新たな道筋をつけ、エネルギー・税制委員会は水素に関する講演を提供し、新しい働き方研究会はテレワークに関する調査結果を報告し、人と技術の未来研究会はAIに関するワークショップをリアルとリモートのハイブリッドで実施してくれました。

地方連絡会議では、多くの地連会議やブロック交流会を予定していただいたにもかかわらず、残念ながら中止をお願いし、ご迷惑をおかけしました。その結果として、今年が最後だった役員の皆さん、特に地域の顔であった兄貴や姉さんにご挨拶する機会を逃してしまい、大変申し訳なく思っています。

そんな状況ではありましたが、昨年からお願ひしている清掃活動については、コロナ禍の前に熊本地連、群馬地連、

京都地連、それからコロナの下でも新潟地連にご協力いただきました。それからこの一年頻発した豪雨災害後の復旧活動として長野地連と熊本地連が、さらには車いすマラソンのコース清掃に大分地連が参加してくれました。海洋プラスチックという化学産業につきつけられている大きな社会問題と、労働組合が地域において取り組む産業政策活動とが交わるところに、地域における清掃活動という答えがあって、それを地連の皆さんが主体的に計画的に、さらには機動的に取り組んでくれました。このように、それぞれの立場で、立ちちはだかった困難を前に、自由な発想で活動を展開してくれたことに、深く感謝いたします。

今回の大会では2021年度・2022年度の活動方針を提案させていただきます。特に2021年度に関しては、感染症の終わりを見通すことのできない環境下のため、リアルとリモートの環境を織り交ぜたり、開催規模を抑えたり、いくつかの行事については開催を見合わせたりもしながら、委員会・研究会、地方連絡会議を通じた充実した活動を目指してまいります。ただ長い目で見れば、リアルな環境に人の交流や出会いが豊かにあって、そこで信頼関係が育まれるというのが我々のあるべき姿と思い描いておりますので、それを常に意識しつつ、時宜を得た活動を展開していく所存です。

最後になりますが、いつの時代も、取り巻く環境は常に変化しています。その時代の変化を適切に捉え、化学総連は、化学産業に集う働く仲間はもちろんのこと、産業界や地域社会のためにも、変化の先にある、より良い新しい社会を思い描き、その実現に向けた政策提言を行い続けてまいります。真にプロフェッショナルな産業別組織として自主自立し、これまで以上に感度よく、情熱を持って取り組んでまいりますので、組合員の皆様の従前にも増してのご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2021・2022年度活動方針(案)

化学総連の活動のあり方について

化学総連は産業政策活動の強化を目的に、2017年度より現在の組織体制に移行し4年が経過しました。化学総連がこれまで取り組んできた「友愛と信義」に基づく絆と連携で、様々な共通課題の解決に向けて取り組んで参りました。

2021年度より新たな2年間の活動となりますが、化学総連の基本姿勢に則り各専門委員会・研究会、地方連絡会議（地連）での活動を進めるとともに、各関係省庁や業界団体を巻き込んだ化学産業施策に関する情報の収集・発信、意見提言活動（政策要望・パブコメ）の産業政策活動を継続的に取り組み、化学産業と化学総連が未来永劫発展し続けるための真にプロフェッショナルな産別組織を目指します。

1. 化学産業における環境安全への取り組み

環境安全委員会では、モノづくりの前提にある「ゼロ災害」を重要課題とした安全活動に取り組むとともに、化学物質管理や様々な環境保全活動について情報共有や提言活動に取り組みます。

安全については、各単組のリーダーを対象とした勉強会をはじめ、安全活動の向上に繋げることを目的に、各単組での安全活動への気づきや災害事例などについて、情報共有と水平展開に取り組みます。また、安全体感施設の見学を行うほか、異業種企業などの工場見学や安全活動の情報交換を行い更なる安全知識の向上を図ります。さらには、業界団体（日化協・石化協）や企業内労使で活発な議論を行うべく問題提起や情報提供も行います。

化学物質管理については、化審法や化管法のほか、国際的な化学物質管理規制に関する情報共有を行います。また、化審法改正や化学物質のリスク評価などについては、より安全で安心できる化学産業を目指すべく、提言活動を展開していきます。

環境保全活動については、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動抑制に関するパリ協定などに先進的に取り組む事例の共有や、二酸化炭素削減に向けた化学産業の取り組みについても情報共有致します。

海洋プラスチックごみ問題については、化学産業に働くものの一員として海岸に漂着した廃棄物などのクリーンアップ活動も積極的に実施していきます。

一昨年実施した第2回安全に関するアンケート結果を踏まえ、加盟各組織の活動の共有・情報交換を行い、さらなる安全活動の充実に向けて活動を行います。

2. 化学産業の強靱化を目指したエネルギー・税制への取り組み

エネルギー・税制委員会では、中・長期的課題である「エネルギー政策」・「税制改正」に対して、継続的に取り組みます。

業界団体（日化協、石化協）や経済産業省を中心とした関係省庁、更には国会議員と連携をとりながら、現状の共有化や今後の動向把握、課題認識に努め、「化学産業の持続的・健全な発展を図り、社会に貢献し、魅力と誇りの持てる産業を目指し、化学産業に働く仲間の雇用と生活を守っていく」という従来からの基本的な考え方に沿った政策提言を行います。

税制への対応については、「石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化」を中心に、COVID-19の影響で疲弊した化学産業を下支えする税制優遇策の提案など、化学産業とその雇用を守るための税制について取り組みます。

エネルギー政策については、電力多消費産業としての立場から、「将来に向けたエネルギー戦略」として省エネ、創エネ、再生エネといった次世代エネルギー政策に関する取り組みを行います。エネルギー源としての水素の活用推進、次世代蓄電システムの普及、クリーンエネルギー（CO2フリー）の拡大、化石燃料の有効活用などについても着目し、情報収集を行います。また、COVID-19の感染拡大防止措置により、実施できなかった日本のエネルギー事情についても現状確認を行います。さらに、エネルギー問題は身近な課題であるという認識を広めるために、「家庭での省エネルギー促進」の検討も進め、私たちができるエネルギー政策の提言につなげていきます。

これら税制・エネルギー政策を通して、化学産業の持続的発展に寄与する活動に努めます。

3. 社員の多様化に対応した働き方への取り組み

新しい働き方研究会では、企業における働き方満足度の向上や働き方に関する法施行の動向、さらには新たな働き方に関する課題について取り組みを行います。

昨年4月に働き方改革関連法が施行されたことから、これまでの取り組みを継承し、改正後の着実な対応が加盟組織の各社で継続的に実施されているか確認を行うこととします。一方、定年延長や副業・兼業、ジョブ型雇用といった新たな働き方や多様な人材が活躍できる労働環境を検討し、事務局と連携を図りながら、労働ならびに労働者の生活に係る法制度の改正等に対して、労働者の立場からパブコメをはじめとした外部への提言活動を積極的に進めていきます。

また、2020年に入りCOVID-19の状況において、感染拡大防止策として在宅勤務をはじめとするテレワークが推進され、多くの企業が急遽その対応に迫られてきました。これからの働き方のスタイルとしてテレワークが、「ニューノーマル（新常态）」として考えられ、多様な働き方への動きが広がる可能性を見据えて研究会としても、業務内容や労働時間管理などの諸課題を注視しながら、加盟単組との連携を図り化学業界の業種でどのように浸透できるか情報の共有化に努めます。

「より柔軟な働き方の実現」「やりがい・働きがいの醸成」といった職場における働き方の満足度の向上や、生産性や効率化の改善にも繋がるポイントについて勉強会や研修会を企画するなど、引き続き、更なる知見の向上や情報の共有に注力していきます。

4. これからの化学産業を支える人・技術への取り組み

人と技術の未来研究会では、世の中で研究が進んでいる10年20年先を見据えた新たな技術について様々な形で情報収集を行い、これから化学産業として対応をしなければならない課題等について研究していきます。化学総連内で情報共有・知見蓄積を図るとともに、加盟労組の次代を担う人材への学びの機会を提供します。また、イノベーション創出に資する企業の施策について事例紹介、情報交換の場を提供し、各企業労使における施策提言の一助とします。

教育政策、人材育成政策、科学技術振興政策についての動向を把握するとともに、わが国の化学産業における競争力強化、イノベーション創出の支援や、その基盤となるモノづくり現場の中核を担う人材の育成を促すべく、化学総連としての政策に反映していきます。

5. 地方連絡会議のさらなる活性化への取り組み

地連では、引き続き各地連で開催される拡大幹事会等の会議に担当役員または事務局が化学総連代表として参加し、また、必要に応じ各委員会・研究会の代表者にも参加を求め、化学総連の現況や各委員会・研究会で進めている活動内容を都度報告することで、“より身近に感じる化学総連”に繋がるよう積極的に取り組みます。

加えて、各地連の皆さんと幹事会メンバーとの意見交換の場を順次設けることで産別としての役割と活動の理解促進や、地連の課題等の共有や連携強化に努めます。

地連活動においてはこれまで同様、関係企業労組の皆さんの参画を進め、限られた加盟単組支部での運営となる地連においては隣接地連との合同幹事会の開催を行い、ブロック研修・交流会においては、加盟単組支部間の課題共有と交流が一層深められるよう努めます。

更に、地域課題については、地元行政との「政策交流会」等を開催し労働者・地元生活者の視点で事業や生活の改善が進められる産業政策活動を推進し、グッドプラクティスについては、全体で共有していきます。

上記達成に向けては、各種会議体や行事の開催において、ポストコロナ社会における生活様式を踏まえ、Web会議等種々の工夫を地連と共に検討しつつ活動の低下にならない様に進めていきます。

6. 事務局による化学総連定例行事運営

定例行事は事務局が主体となり開催します。必要に応じて幹事会メンバーや各単組の書記長・事務局長、研修会参加者にも協力を要請し運営します。

各研修会のテーマは、テーマアップアンケートの結果を参考に、時代背景を考慮して選定していきます。

さらに事務局では、化学総連の全ての活動に対するアンテナとしての役割を果たすべく、中央行政や地方行政、国・地方議員、化学産業の各業界団体ならびに他産別との良好なコミュニケーション作りに努めます。

【定例行事】

- ①**年度研修会**：定期大会に連動して9月に開催します。2021年度はCOVID-19感染防止を優先し、大規模の研修会は行わず年間を通して各委員会・研究会と共同で小規模の研修会を企画・開催します。
- ②**幹部研修会**：1月に講演会や研修会の形式で開催します。化学産業における政策制度を中心に、テーマアップアンケートの内容も加味し、時代背景に合ったテーマ選定を心がけ、研修会の充実を図ります。
- ③**労使懇談会**：11月に開催します。今年度は、東日本地区にて実施し、会社と労組との取り組みについて学ぶ場とします。
- ④**支部役員研修会**：11月に東日本・西日本の両地区にて開催し、化学総連の組織・活動への理解を深めるための講演と、施設見学を予定します。対象は各単組の最前線で活動する支部役員、職場役員、関連企業労組連携単組役員とします。
- ⑤**担当者会議（単組運営）**：単組運営に関する担当者の会議として開催し、運営は事務局にて行います。テーマとしては、各単組が抱える課題や今後の労使課題などについて情報共有や課題の深掘りを行い、必要に応じて講師を招いた勉強会などを開催することも視野に入れて実施します。
- ⑥**担当者会議（調査）**：各単組の先進事例や春季・秋季労使交渉の状況について充実した情報交換を図るべく、加盟単組の調査担当者が一堂に会する会議を企画・運営します。またWeb版労働条件基本台帳やオプション調査など、化学総連ホームページを活用したタイムリーな情報交換についても、この会議のメンバーを通じて実施します。
- ⑦**海外労働事情調査団**：世界各国の経済情勢や化学産業の動向を参考に、訪問国の労働事情調査や現地駐在員の生活実態把握など、労働組合の視点に立った内容で企画立案します。

7. 関連企業労組・友好組織との連携促進について

関連企業労組が化学総連諸活動に参画しやすい環境の整備や事務局を主とした活動の紹介を通じ、連携促進に向けて議論を継続します。また、新たな関連企業労組との連携についても検討を行います。

8. 社会に貢献し魅力と誇りが持てる組織を目指して

化学産業は、国内を代表する基幹産業として、国民が希望のもてる社会の実現や地球環境を守るために大きな役割を果たしています。化学総連は、化学産業の組織として責任と自覚を持ち、化学産業の重要性を広くPRするための広報活動やカンパ、ボランティアなどの社会貢献活動への取り組みを進め、国内外から魅力ある組織、そして、そこに集う仲間が誇りを持てる真にプロフェッショナルな、選ばれ続ける産別組織を目指していきます。

【具体的活動】

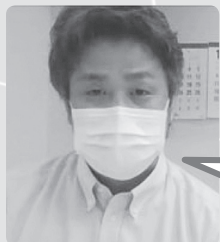
- ①機関紙「群萌」は、化学産業の貢献や化学総連の活動を知ってもらうなど内容の充実を図り、年4回の発行を基本として取り組みます。
- ②ホームページの有効活用を図り加盟単組のニーズを把握しながら掲載内容の充実を図り、政策課題や具体的な取り組み、成果・効果等を広く内外へ発信します。
 - ・一般向けホームページは、化学総連の諸活動を掲載し、活動の見える化を図ります。
 - ・会員向けホームページは、各単組の情宣活動に活用できるような組合員用資料を作成し掲載します。
- ③社会福祉活動の一環として、年末社会福祉カンパの取り組みを行います。寄与されたカンパ金は、化学総連社会貢献活動基金として積み立て、その一部を災害義援金や止揚学園、子どもの未来応援基金、あしなが育英会、セーブ・ザ・チルドレン子ども基金、ユニセフ募金へ拠出します。また、「化学総連の森づくり」活動の一環として、公益社団法人国土緑化推進機構の推進する緑の募金（国内）と、公益財団法人オイスカのプログラムである子供の森計画（海外）、大阪チャリティマラソンへそれぞれ寄付を行います。
- ④公益財団法人オイスカが取り組む、東日本大震災復興支援事業である「海岸林再生プロジェクト」へのボランティア派遣や「オイスカ子供の森計画」の視察を行います。
- ⑤海洋プラスチック問題に対し、海岸に漂着した廃棄物などのごみのクリーンアップ活動を積極的に実施していきます。各地連で行政や各種団体との共同実施や、我が国のなかでも海洋漂着物が多い長崎県対馬市で活動する一般社団法人対馬CAPPAへの派遣・協力を行います。

9. 外部組織との連携について

化学総連は、化学・エネルギーの産業別労働組合（産別）が現状の組織を維持した上で、産業政策課題を中心に、必要に応じて情報交換を行うなど緩やかな連携が図れるよう求めています。化学産業全体のために取り組む活動については、日化協・石化協を主としつつ様々な団体と連携を図り、化学産業の認知度向上を目指していくとともに、直面する政策課題に積極的に取り組みます。

主な質疑内容

活動報告



質問する小林代議員 (Web)
(昭和電工ユニオン)

質問①

産業政策として、各行政が募集するパブリックコメントを提出しているが昨年度と比較して件数が少ない。新型コロナウイルスの影響により募集が少なかったのか。

回答①

各行政が募集するパブリックコメントは、各審議会や検討会を経て必要に応じて行われるものであり、化学総連はこれまで通り各委員会・研究会・事務局で日々確認を行っている。察しの通り新型コロナウイルスの影響により、行政が開催する各審議会や検討会は延期やWeb切り替えなどを行っており、そのことにより募集が少なかったと判断する。引き続き、産業政策や労働政策に関係する内容については幹事会の議を経て意見していきたい。



回答する
横後事務局長



質問する青木代議員
(信越化学労組)

質問②

新型コロナウイルスの影響を受けて3月以降の諸活動は中止や延期、Web開催を併用したりしたと報告を受けた。新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として賢明な判断をされたと思うが、今後の対応について教えていただきたい。

回答②

具体的な活動についてはこの後の第1号議案で提案したいが、新型コロナウイルスの感染拡大が終息するまでは、①集合形式で開催する場合必要な感染予防対策を講じること、②Web開催を活用すること、この2つが基本となると考えている。感染予防対策には各行事に参加する皆さんの協力が必要不可欠なので、今後も引き続き協力をお願いしたい。



回答する
白石事務局長



質問する畑中代議員
(ダイセル労組)

質問③

覚書には「休会期限を現下のコロナ禍の状況を鑑み、2年間延長する」とあるが、延長に至った経緯を詳しく教えていただきたい。

回答③

住友化学労働組合の休会に関する覚書について、化学総連と同様に新型コロナウイルスの影響により諸活動が進められなかったことや、住友化学労働組合は組織の緊急課題解決を目的に次年度に組合員意識調査アンケートを行う予定としており、その分析・活動への落とし込みに時間を要することから、協議の結果2年間の休会延長の覚書を結んだ。住友化学労働組合に対しては今後も引き続き、化学総連に復帰いただけるように働きかけていく。



回答する
村岡会長代理

議案

質問④

今年度は年度研修会の開催がなく、各委員会・研究会主催の研修を企画・開催と提案を受けた。具体的にどのような規模感で実施されるのか。Webも併用する研修会を開催する場合、多くの組合員が受講できるようにお願いしたい。



質問する山澄代議員
(JNC労組)

回答④

研修については、各委員会・研究会の議論を経て開催されるが、内容としては施設見学や講演会を考えている。施設見学は受け入れ先の人数制限等があるため、ご迷惑をおかけすることになるが、ご提案いただいた講演会のWeb併用の開催は多くの組合員に参加いただきたいと考える。

質問⑤

国際交流積立金の子供の森計画の視察費用として剰余金処分の提案を受けたが、これは毎年視察を行う予定か。



質問する山本代議員
(AGC労組)

回答⑤

子供の森計画は、化学総連30周年時に視察を実施した以降寄付のみで視察を実施していない。支援を開始して10年以上が経過した今、子供の森計画の視察を行い、寄付した結果がどのような状況か、更には支援先をマレーシアとしているが、支援先や寄付額の妥当性について確認したいと考えている。視察は毎年ではなく5年程度のタイミングで考えている。



回答する
横後事務局長

質問⑥

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、予算通りの執行が出来なかったことは理解する。2021年度も新型コロナウイルスの影響は大きく変わることは考えられず、活動費の予算を減額されると想定していたが、大きく変更しない理由をお聞かせ願いたい。



質問する磯田代議員(Web)
(昭和電工ユニオン)

回答⑥

感染症が無い場合は、これまでの活動や新たな活動を展開することが本来の姿でありその考え方を念頭に置いた予算であることをまずご理解いただきたい。

新型コロナウイルスの影響が大きく変わることは無いと思われるが、それによりこれまでの会議や研修会など、同じ状況で開催が出来ないことを考えた場合、会場費やWeb配信の外注化等を考慮すると、費用が発生すると判断し予算を大きく減額していない。



今年度退任された役員



渡邊 雅美
前副会長
(JNC労働組合)



津田 耕二
前副会長
(三井化学労働組合)



木村 和仁
前副会長
(ダイセル労働組合)



横後 福雄
前事務局長
(カネカ労働組合)



本多 正磨
前幹事
(丸善石油化学労働組合)

これまでのご功績に
感謝申し上げ、
皆さま方のこれから
のご活躍をご祈念
申し上げます。



2021年度役員

会 長	寺前 敦司	D I C労働組合	特別中央執行委員
会 長 代 理	村岡 健	住友ベークライト労働組合	中央執行委員長
副 会 長	大熊 隆史	積水化学労働組合	中央執行委員長
//	村松 厚	昭和電工ユニオン	中央執行委員長
//	峯岸 一	信越化学労働組合	中央執行委員長
//	瓜生 泰則	A G C労働組	中央執行委員長
//	藤村 涉史	三洋化成工業労働組合	中央執行委員長
事 務 局 長	白石 雅秀	J N C労働組合	特別執行委員
事務局次長	森 善弘	三井化学労働組合	特別中央執行委員
幹 事	竹田 憲晃	日本板硝子労働組合	中央執行委員長
//	竹内 輝紀	日本ゼオン労働組合	中央執行委員長
//	川島 浩之	D I C労働組合	中央執行委員長
// *	山本 寿一	デンカ労働組合	中央執行委員長
//	松岡 秀樹	J S R労働組合	中央執行委員長
// *	吉田 淳二	カネカ労働組合	中央執行委員長
//	河村 和典	宇部興産労働組合	委員長
//	木村 崇志	日信化学労働組合	執行委員長
//	加藤 啓悟	三井化学労働組合	中央執行委員長
//	松村 英司	J N C労働組合	中央執行委員長
//	大場 豊基	丸善石油化学労働組合	中央執行委員長
	藤田 将士	ダイセル労働組合	中央執行委員長

* 会計監査を兼ねる。